

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は代表者と職員が意見を出し合って作り上げており、「地域の人といつも笑顔であいさつ」とし、地域と関わりながら、利用者一人ひとりが家庭的な雰囲気でも笑顔で、んびりと安心して暮らせるように独自の理念を掲げている。	
2	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日、朝礼時に理念を唱和して共有を図り、実践に取り組んでいる。また、カンファレンスや勉強会の際も意見交換を行い、共有し、実践に日々取り組んでいる。	
3	○ 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族や親族等の面会時、見学者やボランティアの受け入れ時、運営推進会議、散歩時の近所の方との立ち話等、その時そのときに理解を深めて頂けるように日々取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
4	○ 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	散歩や買い物、病院受診等で地域の方と出会った時は挨拶や声かけを気軽に行っている。	
5	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の道路愛護やハエ・蚊消毒、校区公民館主催の夏祭りに出店し、家族の協力にて利用者さんも全員参加している。また、区の親睦会のゴルフにも参加している。12月には地域のこども達も参加してホーム内で餅つき大会を開催したり、中学校の職場体験の受け入れ等、様々な活動等を行い、積極的に地域の方との交流とホームのPRに努めている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	管理者や看護師、主任等がキャラバン・メイト養成研修を受け、認知症サポーター養成研修の講師になり地域の見守りによって、高齢者が安心して生活が出来るように活動し取組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	カンファレンスにて自己評価・外部評価の意義を話し合い、意見交換を行い、職員の質の向上・サービスの向上に繋がるように努力している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、区長や民生委員、老人クラブ会長、市介護保険課職員、利用者や家族、職員等が参加している。ホームの状況や活動報告、意見交換を行っている。意見が出た場合は速やかに検討・実行し、次回に報告できるように努めている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	必要に応じて市町村担当者に報告や相談をし、助言を伺ったりしている。小郡三井地区介護保険研究会や地域包括センター開催の高齢者虐待防止委員会(勉強会)、市介護保険課にあるキャラバン・メイト事務局定例会にも参加し、相談や情報収集を行いサービスの質の向上に常に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修会に参加した管理者や職員が参加して資料を持ち帰り、参加できなかった職員には職場内研修で伝えている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会等があれば、管理者や職員が参加して資料を持ち帰り、職場内研修を行い、虐待のないように、起こさないように努めている。地域包括センター開催の高齢者虐待防止委員会にも参加し学んで、防止に努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○ 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている		
13	○ 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている		
14	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている		
15	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている		
16	○ 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている		
17	○ 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の家庭の状況等をできるだけ考慮して勤務を調整している。日頃から法人内で職員だけでなく、利用者も散歩の際に寄る等して顔馴染みの関係ができており、異動があっても利用者へのダメージは少ない。		
5. 人材の育成と支援				
19	○ 人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者は職員の採用にあたっては性別や年齢ではなく、本人の意欲など気持ちの面を重視している。また、職員の家庭環境や研修・ボランティア活動の希望なども考慮して勤務を調整している。		
20	○ 人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	児童・障がい者・高齢者に対する人権については朝礼時、カンファレンス、ミーティング、接遇研修など機会あるごとに話している。また、日頃のから気付きがあれば、その都度注意し、利用者の人権尊重に努めている。		
21	○ 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会主催の研修会には必ず参加するように努めている。また、協力病院の院内研修や管理者研修、リーダー研修等、県社協の研修も段階に応じて、職員に紹介受けている。ホーム内研修では看護師による予防法等をマニュアルに添って勉強会を行っている。		
22	○ 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が研修会やボランティア活動を通して他施設の訪問や交流を図り、お互いの情報交換を行い、その情報をもとに施設内で改善できることはないか、参考にできることはないか、話し合うようにしている。		
23	○ 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	年4回親睦会を行い、その時にさりげなく意見や悩みを聞いたり、退社時に聞いたりしている。勤務表作成時に休日の希望を十分受け入れるように努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	ほぼ毎日出勤しているため、勤務状況や個々の努力、実績は把握できている。職員への声かけを十分行い、介護の大変さや楽しさを共感し、長所を褒めるようにしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談時情報を得て、本人の事はだいたい把握しているが、本人が利用されるようになってからは本人の思いや不安、希望等は普段の生活の中で言っている。できるだけ聞き逃さないように知る努力を行って、ケアプランに取り入れ支援を行うように努めている。		
26	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族の話を十分聴き、家族の思いを十分受け止め、家族の意向もプランに取り入れ、定期的に家族に確認していく。		
27	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の意向や本人の日常生活や状況・能力を把握し、家庭での生活が可能であれば地域サービス提供について説明や紹介を行っている。		
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に本人のホーム見学を勧めている。ホームの環境を見て頂き、昼食等を他の利用者の方と一緒に食べて頂き、本人、家族ともに納得のうえで利用していただいている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の味付けや味見、包丁を使っての野菜の皮むき、刻み、器へのつぎわけ、食器片付け、食器洗い、洗濯物干し、洗濯物たたみ、草取り、お客さんが来られたことを職員に知らせてくれ、出迎え、見送りなど、利用者さんと職員が共に支えあって生活している関係を築いている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	行事(花見、高塚地蔵参拝、地域の夏祭り、敬老会、餅つき大会等)実施時に家族、利用者、職員との交流の場を設け、その中でお互いに相談したり、助言したりして、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
31	○ 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	各行事への家族の参加協力をして頂けるように早めに案内文書を送ったり、家族ができるだけ参加しやすい土・日祝日に日時を決めている。面会時はリビングや居室でゆっくり過ごしていただけるように配慮している。		
32	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけの病院等に出かけ、友人や知人に会うことがあり、若い頃の馴染みの場所や人の話を聞くことで支援に努めている。また、家族や友人、知人の面会は自由に来ていただいている。		
33	○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係は把握できている。トラブルが起きそうな時は職員が間に入り、話題を変えたり、気分を変えるなどの工夫をして対応している。利用者の方の座る位置も配慮し、利用者同士が支えあえるような支援に努めている。		
34	○ 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	短期入院の場合は洗濯物を取りに行った際に状況を聞いたり、本人さんに顔を見せ、声かけをして不安解消や認知症の悪化防止に努めている。また長期入院となり退所となった利用者の元へも顔を出すようにしている。家族へは再入所の説明も行っている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の希望・意向を聴き、把握するように努めている。また、それを尊重し支援するように努めている。困難な場合は本人や家族と相談し、希望・意向に近づけるように努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時や日々の生活の中での本人や家族からの聞き取りを参考にして、これまでの生活の把握をするように努めている。		
37	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	生活記録を作成し、日々の生活の状況や心身状態を記録し、確認できるようにしている。また、利用者一人ひとりがどこまでできるのかの把握を十分行うようにし、カンファレンス等で話し合い、職員全員が把握できるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の希望や意向をもとに職員で話し合い、本人が本人らしく生活できるようにケアプランを作成している。また、本人家族には面会時等に確認を行っている。		
39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの実施期間を明示し、期間に応じたケアプランの見直しを行っている。また、本人の状態が変化した場合もケアプランの見直しを行っている。		
40	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調や精神状態、食事摂取量、排泄状況等を毎日、介護者が個別記録に記入し、それをもとに支援方法やケアプランの見直しを行っている。また、毎日の申し送りやカンファレンスで情報を共有できるようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	日々の利用者の変化に応じて、看護師や家族と相談して、看護師もしくは介護職員が引率、付き添いにてホーム車両で病院受診を行い、家族へ結果報告をしている。また、家族の申し出により、車椅子専用車両等の貸し出しも行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	小学校の施設見学や中学生の職場体験学習、オカリナ演奏のボランティア、セラピューティックのボランティアの毎月の訪問等の理解と協力を利用者の方の支援に努めている。		
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	施設見学や入所時に本人や家族の意向等を十分聴き、他のサービスの説明を行うも、家族は介護負担の限界であり、入所を希望され、早くホームに馴染んで本人らしい生活を送ってほしいとの希望		
44	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	時々、情報収集や挨拶程度で訪れている。		
45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望により信頼関係ができているかかりつけの医療機関を継続して頂いている。ホーム車両にて職員の引率、付き添いを行い、医療機関とホームの関係も築けるように支援している。		
46	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	利用者の殆どの方が定期的に専門医の受診または往診を受けており、必要時、職員が相談し、専門医の助言指示を頂いている。また、定期以外にもその都度、対応し支援している。		
47	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師が常勤でいるため、ほぼ毎日健康チェックをしている。必要時は随時、電話連絡を取れるような体制をとっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○ 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時は本人や家族に不安のないように頻繁に面会に行き、医師やソーシャルワーカーや病棟師長と話し合いをして、少しでも早く退院ができるように日頃から努めている。		
49	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・看取りの指針を作成し、入所時に説明を行い、同意書に同意いただいている。家族とは日頃から急変時の対応について話し合っている。		
50	○ 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	まだ該当者はいないが、利用者の心身状態、生活状態(食事・排泄・睡眠等)バイタル等について看護師と相談し、病院受診を行い、本人の状態を医師に診て頂き、今後の急変に備えている。		
51	○ 住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	次の施設へ本人の生活状況や習慣、好み、これまでのケアの内容やケアの工夫を詳しく情報提供し、住み替えによる本人のダメージを防ぐように努めている。		
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
52	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人としての尊厳を重視し、プライドや人格を尊重して利用者一人ひとりに合わせた対応を心がけている。また、記録等に個人名を記録しないようにしている。職員には守秘義務についての誓約書に署名・捺印をもらっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	飲み物の希望(熱いお茶・冷たいお茶・コーヒー・紅茶等)やご飯の量、髪の毛の長さ等いつでも利用者の方に決定権を持って頂けるような機会・場面を多く設けるように心がけ支援に努めている。		
54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、朝食時間、就寝時間、入浴の順番や時間による本人の居場所は決めておらず、本人の今までの生活リズムを壊さないように、利用者一人ひとりのペースを尊重し、職員中心のケアではなく、利用者中心のケアを支援するように努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	髪の毛の長さや衣服は本人の希望・好みでして頂いている。また、馴染みの美容室にも家族や職員の送迎で行って頂いている。		
56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや切り刻み、味見、配膳、器へのつぎわけ、食器の後片付け等、できることを職員と一緒に提供して頂いている。職員も一緒に同じ食事を摂り、介助が必要な方に対しては職員が横に座って、さりげなくサポートしている。		
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒やタバコは本人と家族が望めば日常的に支援している。飲み物もコーヒー・紅茶・ジュース・牛乳等、またお菓子や果物なども希望されれば、個人の小遣いで一緒に買い物に行ったり、職員が代わりに買いに行き支援している。		
58	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	訴えない利用者に対しては定時のトイレ誘導を行い、排泄表に時間・排泄状況を記録している。これらの日々の排泄時間やパターンを把握し、失敗を減らすように支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は一応決まっているが、利用者が希望されれば入浴可能にしている。入浴日は入浴時間や順番は決めておらず、利用者の体調や気分によって行っている。		
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	本人の生活リズム等を壊さずに過ごして頂けるように、起床時間・就寝時間・朝食時間は決めていない。また、居室で休んで頂いたり、リビングでテレビ鑑賞をして頂いたり、本人の状況に合わせて過ごして頂けるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除、食事の準備、後片付け、洗濯物干し、洗濯物たたみ、草取り等、一人ひとりの力に合わせて役割を持って頂くように支援している。また、歌を歌ったり、ボール投げをしたり、貼り絵をしたりレクリエーションに参加して楽しんで頂いている。		
62	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自動販売機でジュースを買ったり、通院後に売店でお菓子を買ったりと、小銭ではあるが、一部の利用者の方は自分で管理して頂いている。バスハイク時は個人の小遣いで買い物を楽しんで頂くように支援している。		
63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望、思いつきで散歩や日向ぼっこをしたり、近くの公園に出かけたり、職員と一緒に外出できるよう支援している。		
64	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	外出の希望時は自由に行って頂いている。現在、施設では花見、高塚地蔵参拝(マイクロバス使用にて)校区公民館主催の夏祭り、敬老会の行事は全利用者と家族と共に外出する機会を作り、支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	○ 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話をかけたいと希望されれば、それに応じて支援している。また、電話がかかってきた際には取り次いで支援している。		
66	○ 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は決まっていないので、いつでも自由に来て頂いている。また、ゆっくりと過ごして頂けるような環境に配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	○ 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	病院等で身体拘束されていた方でも、本人の行動や仕草、表情の観察を十分行い、拘束せずに安全に過ごせるようなケアに取り組んでいる。		
68	○ 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵はかけていない。		
69	○ 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者がリビングに居られない時は、どこで何をされて過ごしているのか、職員間で声かけしながら、居場所を確認、把握するようにし、安全に配慮している。夜間、巡回時は足音や扉の開閉に気を配っている。		
70	○ 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁・はさみ・針など本人の希望があれば必要な時だけ提供し、使用後は目に付かない場所へ保管している。内服薬や洗剤等も目につかない所に保管している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒の可能性のある方は見守り歩行、立ち上がり時の介助等その方に応じた介助をし、事故防止に努めている。また、誤薬のないように服薬の際は、日付と名前を復唱し、必要に応じて口の中に入れるまでの介助を行っている。火災予防についてはガス元を離れる場合は必ずロックするように徹底している。		
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルは見やすい場所へ置いている。実際に今まであった急変時の様子を職員同士で情報交換を行っている。		
73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議を通して、区長・民生委員の方から地域の方の協力を得られるように働きかけてもらっている。区の消防団にも声はかけている。		
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	家族には状況に応じて説明を行っている。また、面会時に対応策や今後どのようにしてほしいかを話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日ほぼ同じ時間にバイタルチェックを行い、体調チェックを行っている。普段と少しでも変化のある場合はこまめにバイタルチェックを行い、表情・顔色、食事摂取量、排泄状況などの観察を十分に行い、記録に残して情報の共有に努めている。状態に応じて看護師が医師へ報告し、指示を受けている。		
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通り、服薬支援を行っている。症状の変化はその都度看護師に報告している。個人ファイルにも薬の説明書を綴じ、薬の目的、用法、用量がいつでも確認できるようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の原因、便秘による心身への影響を理解しており、毎朝テレビ体操を行っている。また、水分摂取を促したり、食物繊維の多い食物の摂取等の工夫をしている。		
78	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせて、歯ブラシに歯磨き粉をつけ、自分で磨いてもらう方、義歯を外し、うがいだけしてもらい、義歯洗浄は介助する方などの支援を行っている。義歯は夜間洗浄剤を使用し、保管している。		
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態や希望に合わせて、食事(水分)の形態を変えたり、食事が進むような環境を提供するよう支援している。食事は食事摂取表に記入し、水分摂取は最低1日5回行っている。栄養状態は受診時に確認している。		
80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、毎日手洗い・うがいの実行を行っている。共用のタオルは使用しないようにしている。医療、保険、福祉機関からの通達や情報収集を行い、未然防止に努めている。		
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	利用者には食事前アルコール手拭で手を拭いて頂いている。包丁やまな板は使用前に消毒をして使用し、夕食調理後には漂白殺菌を行っている。食器は食器洗い乾燥機で高温乾燥消毒を行っている。また調理後は常温で長期放置することがないように努めている。冷蔵庫掃除を月1回は行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
82	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	民家風の建物であるため、親しみやすい建物である。玄関前のプランターに花を植えている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やトイレ、食堂には四季折々の花を生ける。食堂はカーテンにて遮光に努めている。		
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者さん1人や利用者さん同士、また利用者さんと家族や職員とが、のんびりとしたひとときを過ごすことができるように支援している。		
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持込は自由としており、本人の使い慣れたタンスや椅子、布団等、馴染みのあるものを多く持ってきていただくようにしている。		
86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気を十分に行い、排泄のにおいやよどみがないように努めている。冷暖房整備は居室や食堂、脱衣所に温湿度計を設置している。また、乾燥にも十分注意を行い、居室やリビングに加湿器を置いている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりの必要に応じ、段差解消や手すりをつけている。車椅子での自力走行や介助による歩行、見守り歩行などを行い、できるだけ自立した生活が送れるように支援している。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室には名前を掲げたり、トイレが分からない方のためにトイレと書いた目印をしたり、夜間はトイレの電気をつけたままにして分かるように工夫している。		
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関先の空き地で天気のいい日は日光浴をして、おやつを食べたり、庭になったさくらんぼや枇杷、みかんちぎりをして食べたりして楽しんでいる。近くのグループホームまで散歩に行ったり、活動できるように活かしている。		

. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
		○	利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
		○	たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
100	職員は、活き活きと働けている	○	ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

介護は心である、という観念から風のふく丘の理念は職員の手によって創られたものである。そのために永久理念となっている。その理念、「か」家庭的な雰囲気「ぜ」全員笑顔で明るく「の」のんびりと「ふ」不満、不安をなくし「く」くらしやすい生活が出来るように「お」思いやりある「か」介護をめざします。を毎朝、唱和し実践することにより、今まで何人もの利用者の方々が、「ああ良い人生だった」と思い、「ありがとう」の言葉を残して行かれたことに恥じないように職員一同支援をしている、家庭的なグループホーム風のふく丘 です。